

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和7年12月25日策定
栃木県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会

1. 生活交通改善事業計画の名称

令和7年度栃木県ノンステップバス導入事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

近年の高齢化の進行やノーマライゼーションの理念の社会への浸透が進む中、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現が求められている。このような社会の実現に向けては、誰もが自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会を構築することが重要であり、路線バス等の公共交通分野でもそのために環境整備の推進が求められることから、県民の移動の安全性を確保すると共に移動の円滑化を図るため、ノンステップバスの導入を促進する。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

県民の誰もが自立した日常生活や社会生活を営むことができる社会を構築するためには、移動にかかる路線バス等の公共交通分野における利用環境の整備等を推進していく必要があります、県民においても令和7年度における路線バス車両へのノンステップバス導入率80%を目指す。【参考】栃木県におけるノンステップバス導入率 61.3% (R6.3末時点)

（2）事業の効果

路線バスの利用に不便を抱えている県民（高齢者等）の移動の負担が軽減されるとともに、県内外のすべての人々の移動が円滑化され、誰もが移動しやすい社会の実現につながる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

・ノンステップバスの導入

（内訳）

	事業者名	大きさ	車両数
1	東武バス日光株式会社	大型車	1

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和7年度

事業の名称	総事業費割合	国費割合	都道府県負担割合	市区町村負担割合	事業者負担割合
ノンステップバス導入事業	25,555千円	1,400千円	2,500千円	2,500千円	19,155千円
	100%	5.5%	9.8%	9.8%	74.9%

※国費、都道府県負担割合については、予算の都合等により増減する可能性がある

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (—) で記載。
 「●」は、年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和7年度
	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3月
ノンステップバスの導入	交付決定日（8月22日） 以降着手  2月1日 完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

- 令和6年6月12日・令和7(2025)年度栃木県地域公共交通計画の認定申請について
 - ・「とちぎの公共交通」(令和5(2024)年度版)の発行について
- 令和6年9月3日・令和7(2025)年度栃木県生活バス路線の指定について
- 令和7年7月25日・令和8(2025)年度栃木県地域公共交通計画の認定申請について
 - ・「とちぎの公共交通」(令和5(2024)年度版)の発行について
- 令和7年9月10日・令和8(2026)年度栃木県生活バス路線の指定について

8. 利用者等の意見の反映

栃木県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会の委員に意見照会し、本計画に対する同意を得た。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	栃木県
地方運輸局	関東運輸局、栃木運輸支局
県内市町	栃木県内 25 市町
県内交通事業者団体	栃木県バス協会、栃木県タクシー協会、栃木県交通運輸産業労働組合協議会
県内交通事業者	関東自動車等、計 6 事業者

10. 軽微な変更の取扱いについて

【本計画に関する連絡先】

(住 所) 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
 (所 属) 栃木県庁交通政策課公共交通担当
 (電 話) 028-623-2447